岩手県 軽米町議会

かるまい議会だより

No. 213
平成 30 年4月 25 日

主な内容

特集〔火葬場の整備〕
火葬場改築へ設計費を計上　2
3月定例会　一般質問に６人登壇　11
町政調査会　認定農業者との意見交換会　18
インタビュー「かるまい町に住んでみて」　24

手をつなぎ新１年生入場

これから入学式の新１年生。緊張感よりも、これから始まる楽しい学校生活へのワクワク感が伝わってきます。お友達と一緒に手をつなぎ入学式の会場へ向かいました。

（平成 30 年４月９日；軽米小学校）

特集

火葬場

30年度予算に2500万円余り計上

実施設計に着手

早期完成を望む

3月定例会（第22回定例会）は、2月26日から3月9日までの12日間の会期で開かれました。平成30年度当初予算など議案20件のすべてを可決。一般会計予算に計上された火葬場整備事業について特集します。

施設老朽化で修繕重ね使用

町火葬場は昭和51年に完成し、41年余りが経過しています。老朽化で、特にも燃焼系統の修繕等が増えており、火葬終了までの時間がかかることもあります。待合室などは夏の暑さや冬の寒さ対策なども十分ではなく、新設への期待はここ数年間次第に大きくなっていました。

最近では、平成29年度にトイレを洋式便座へ交換、エアコンを設置するなど利便性の向上を図りながら修繕を重ねてきました。

30年度中に設計書作成

30年度当初予算に2518万円が計上されました。実施設計の作成に取り掛かり、翌31年度以降の工事着手を見込んでいます。建設場所は、現在の場所での建替えも含め、今後、調査検討することとしています。

火葬炉数は1基を予定

予定する火葬炉は1基で、施設規模は九戸村斎場を一例にあげています。設備機器が更新されれば火葬時間の短縮や燃料等の経費縮減も期待され、早期の完成が望まれます。

議会報編集常任委員会では4月9日に九戸村斎場を取材しました。同施設の概要は左上のとおりです。

平成29年9月定例会での決算等審査特別委員会で町火葬場の現状を視察しました

九戸村斎場（火葬場）を視察

施設規模が同程度とされている九戸村斎場を、議会報編集委員会5名で取材を兼ねた視察を行いました。施設の概要を報告いたします。（平成30年4月9日実施）

祭壇と火葬炉は1基で、炉前ホールは約89㎡

燃料は灯油で、燃焼系統は自動制御によるが一部手動で行い効率的に行っている

◀九戸村斎場は平成22年完成。鉄骨造平屋建で床面積は約343㎡。非常勤嘱託の火葬士1名が常駐

水洗トイレは男・女のほか車いすも入れる広い多目的（写真）も完備する

建物の右半分が待合室（約77㎡）で、イス・テーブル形式と畳の和室を整備。最大で60名程度の休憩が可能

ぎかいの視点

30年度はハード事業が目白押し

☞ 利用者目線での施設設計を

山本町政4期目の最終年度は、いちい荘に続き火葬場とかるまい交流駅（仮称）の実施設計、公営住宅整備など永年の課題解決に向けたハード事業が目白押しです。昭和50年代前半に建設された施設が多く、やっと着手したという印象もありますが、遅ればせながらでも町民の利便性向上に繋がると思われます。しかし目先ばかりにとらわれず、将来を見据えた利用者目線で、長く愛される施設整備を期待したいものです。

朗報です!! 県立軽米高等学校創立以来、初の東京大学合格者が誕生。生徒数減で存続に向け町は支援を拡充する中、東大合格は町内の中学生に希望を与える大ニュースです。

町民の声を届ける

火葬場整備について聞きました

火葬場の整備

斎場（火葬場）の早期完成を望む

門前克男（かつお）さん
（門前、70歳）

町火葬場の改築を待っていたのは、私だけでなく全町民の願いだったと思います。両親を荼毘に付したとき、火葬場の狭さと不便さを感じることがありました。

斎場は故人と最後のお別れをし、親戚縁者も集まり絆も強める場所です。広々としたした癒しの空間の中で参列者をもてなし、故人を偲ぶ斎場の完成を願います。

火葬場改修に思うこと

人数を気にせず使いやすい施設に

小林笑美子（えみこ）さん
（上新町、32歳）

火葬炉前のホールが狭くて見送りの方が入りきれなかったり、休憩所が離れていて一旦外に出なければならないなど悪天候の時には大変です。

火葬場までの道路が整備され良くなりました。長時間待つことも多いので、くつろげるソファーがあっても良いのではないでしょうか。人数を気にせず、便利に使える施設になってほしいです。

3月定例会で決まったこと

平成30年度の

目玉事業はこれだ！

※重点事業・主要事業等からの抜粋
※金額は1万円未満は切り捨てています

介護保険法の改正で、生活支援コーディネーターや、認知症地域支援推進員などを設置

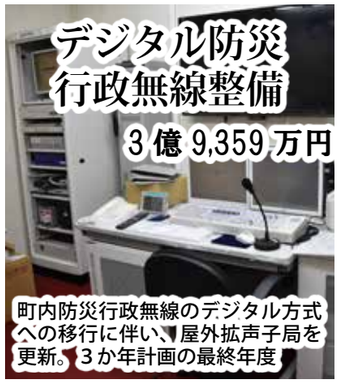

町内防災行政無線のデジタル方式への移行に伴い、屋外拡声子局を更新。3か年計画の最終年度

例年の運営費に加えて、特別養護老人ホームいちい荘の建替えに向けた設計費用を増額計上

県立軽米高等学校教育振興会に対して給食費助成、通学支援などの補助を拡充

町火葬場の改築に向けた実施設計を作成

新婚世帯の経済的支援を目的に住宅取得費、住宅賃貸借費用、引っ越し費用の一部を助成する

町出身の首都圏在住者で組織する在京軽米会の30周年記念総会を開催。町民参加費用の助成も行う

多世代型多目的施設に併せて図書館・中央公民館の機能を備えた施設の整備に向け実施設計を作成

新たに建設された円子地区交流センターに併設するパン工房の運営に研修や試作品製造等を実施する

県北分場跡地（写真左）へ、町営住宅新萩田2号団地（仮称）【の整備に向けた造成と建物建設
※左が今回の建設予定地、右奥が町営新萩田住宅

一般会計の予算総額 62億2500万円で 30年度のまちづくりスタート

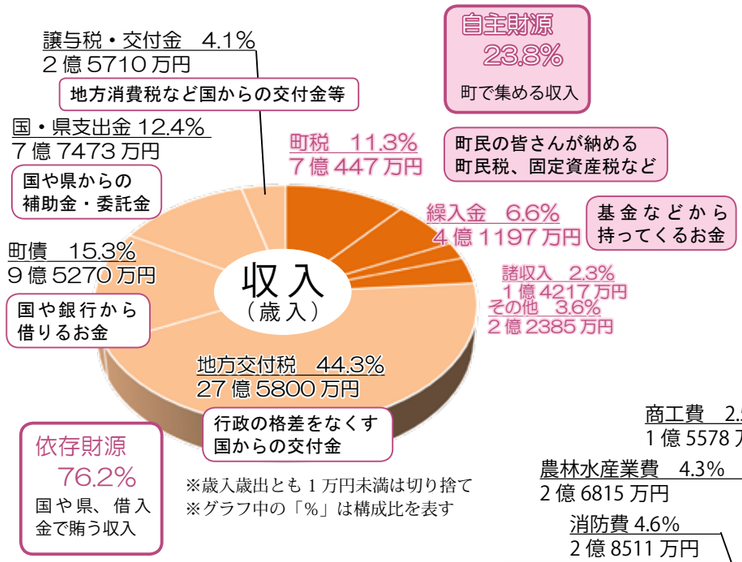

※歳入歳出とも1万円未満は切り捨て
※グラフ中の「%」は構成比を表す

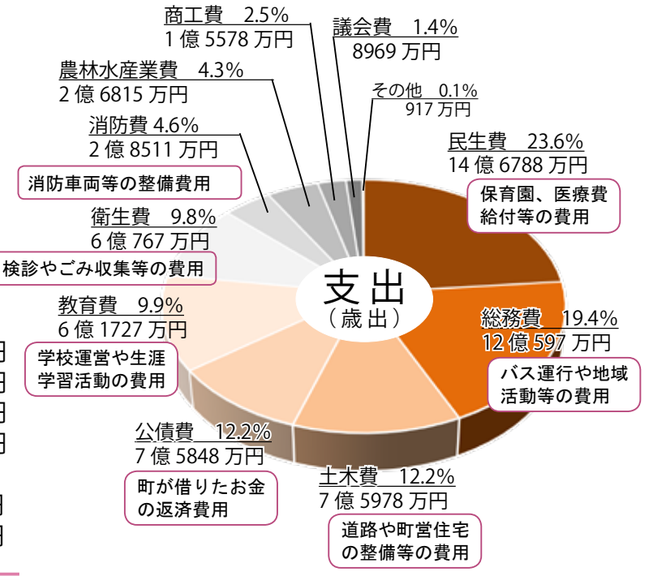

特別会計・公営企業会計予算

☆国民健康保険特別会計	11億7500万円
☆介護保険特別会計	6660万円
☆下水道事業特別会計	1億6910万円
☆後期高齢者医療特別会計	9100万円
☆水道事業会計	
収益的収入	3億7744万円
支出	3億6937万円

※金額はすべて1万円未満の金額を切り捨てています

平成29年度会計の補正予算

一般会計予算を増額

66億9076万円に

会計別歳入歳出予算（3月9日現在）

会計別		予算額 今回補正額	予算額 予算総額
一般会計		136万円	66億9076万円
特別会計	国民健康保険	1071万円	15億6163万円
	後期高齢者	—	8850万円
	介護保険	39万円	7231万円
	下水道事業	—	1億6568万円

※金額はすべて1万円未満の金額を切り捨てています

❀❀❀ 主な補正予算の内容 ❀❀❀

一般会計補正予算（第8号）

【歳入】
＊行政区活動及び地域活動支援事業債（町債500万円）
＊学校給食運搬車整備事業債（町債600万円）
＊災害復旧事業債（町債670万円）

【歳出】
＊バス路線維持対策費等補助金（企画費238万円）

案件内容と審議・採決の状況

番号等	案件内容	本会議の採決結果	付託審査	採決日
議案①	町個人情報保護条例の一部改正〔マイナンバー法の改正に伴う内容〕	可決（全員賛成）	平成30年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会	3月9日
議案②	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正〔機構改革に伴い、現在の課長を総括課長に、担当主幹を担当課長に改める内容〕	可決（賛成多数）		
議案③	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部施行に伴う関係条例の整理に関する条例〔町分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例と、町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正〕	可決（全員賛成）		
議案④	町国民健康保険条例の一部改正〔国民健康保険法の改正による；国保運営協議会を軽米町国民健康保険事業運営協議会に変更〕			
議案⑤	町後期高齢者医療に関する条例の一部改正〔高齢者の医療の確保に関する法律等の改正による；「葬祭の給付」を削除〕			
議案⑥	町健康ふれあいセンター条例の一部改正〔介護保険法の改正による；使用料について明確にした〕			
議案⑦	生活改善センター条例の一部改正〔円子地区交流センター新設に伴い、円子生活改善センターを廃止〕			
議案⑧	地区センター設置条例の一部改正〔円子地区交流センターを加える〕			
議案⑨	町監査委員条例〔機構改革に伴い監査委員事務局を新たに設置；全部改正〕			
議案⑩	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定に関する議決〔小玉川辺地への公共的施設の整備（町道赤石峠小玉川線）に伴う計画の策定〕			
議案⑪	地区センターの指定管理者の指定〔円子地区交流センターの指定管理者の指定〕			
議案⑫	平成29年度一般会計補正予算（第8号）〔136万6千円増額し、総額66億9076万3千円に〕 主な歳出は、バス路線維持対策費等補助金など			
議案⑬	平成29年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）〔1071万2千円増額し、総額15億6163万1千円に〕 主な歳出は、一般被保険者の療養給付費及び療養費の確定によるもの			
議案⑭	平成29年度介護保険特別会計補正予算（第2号）〔39万6千円増額し、総額7231万5千円に〕 主な歳出は、在宅ケアマネ支援システムの改修業務委託料など			
議案⑮	平成30年度軽米町一般会計予算〔歳入歳出総額62億2500万円〕	可決（賛成多数）		
議案⑯	平成30年度軽米町国民健康保険特別会計予算〔歳入歳出総額11億7500万円〕	可決（全員賛成）		
議案⑰	平成30年度軽米町下水道事業特別会計予算〔歳入歳出総額1億6910万円〕			
議案⑱	平成30年度軽米町介護保険特別会計予算〔歳入歳出総額6660万円〕			
議案⑲	平成30年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算〔歳入歳出総額9100万円〕			
議案⑳	平成30年度軽米町水道事業会計予算〔収益的収入3億7744万6千円、同支出3億6937万4千円〕			
請願陳情⑱	岩手県議会選挙区設定の変更について（陳情）	不採択（賛成多数）	総務教育民生常任委員会	
請願陳情⑳	ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシー事業を守る施策推進を求める請願	採択（全員賛成）		
請願陳情⑭	町道道合線から町道円子大沢線までの道路について、町道認定をお願いしたい（陳情）	不採択（全員賛成）	産業建設常任委員会	
発議案①	ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシー事業を守る施策推進を求める意見書	可決（全員賛成）	本会議	
発議案②	軽米町議会委員会条例の一部改正〔議会報編集常任委員会を新たに追加する内容〕			
	産業建設常任委員会の閉会中の継続審査〔請願陳情第19号「町道認定の陳情」〕			
	軽米町議会議員の定数等調査特別委員会の閉会中の継続調査〔次の定例会までの間、委員会の調査活動を認めるもの〕			
	平成30年度の議員派遣〔30年度の議員研修等の予定を定めるもの〕			
	委員会の閉会中の所管事務調査〔次の定例会までの間、委員会の調査活動を認めるもの〕			

（※）色付き文字は賛否が分かれた案件（6ページを参照ください）

3月定例会
最終本会議

討論

※3月9日の最終本会議場での発言要旨を掲載

対象議案	賛成	反対	
	田村 せつ	中村 正志	山本 幸男
【議案第2号】一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	**行政サービス向上を期待** 職員数が削減される中、行政ニーズに対応するため、グループ制の長所を生かしながら担当課長に権限を与えるものである。総括課長は横断的な政策機能強化と管理能力が高められ行政サービス向上が期待される。将来を見据え、今後も検証、見直しをしながら進めようとする前向きの姿勢を評価し賛成する。	**課と人員配置見直しを** 今回の機構改革は一年以上の検討期間を要しながら、グループ長を担当課長に代えるだけで中身が何も変わらない。ゆえに聞き慣れない総括課長、担当課長を新設する必要もない。例えば少人数の再エネ室と総務課を見直し、町長側近の企画政策課を設置するなど、課室のバランスとスリム化を図る必要がある。	**課長が多く分かりにくい** 今までの課長が総括課長9名に、加えて新たに担当課長級が18名、合わせて27名の課長が誕生する。そんなに課長を増やしてどうするのか、という町民の声が多いと感じる。名称も総括課長、担当課長とややこしく町民から分かりにくくはないか。今回の改正は機構改革の一歩にはならないと考え反対である。

表決

賛否が分かれた議案等の表決一覧（賛成：○、反対：×、欠席：欠）

議案名（○数字は議案番号） ＼ 議員名	中里 宣博	中村 正志	田村 せつ	川原木芳蔵	上山 勝志	舘坂 久人	茶屋 隆	大村 税	松浦 満雄	本田 秀一	細谷地多門	古舘機智男	山本 幸男	（※）松浦 求	賛成	反対	結果
議案② 一般職職員の給与条例の改正	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×		10	3	可決
議案⑮ 30年度一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×		11	2	可決
請願陳情⑱ 岩手県議会選挙区設定の変更 ※不採択とする委員長報告への賛否	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×		8	5	可決

（※）議長は通常、採決には加わらない。

解説

主な議案を解説

【議案第2号】関連

役場組織の機構改革

平成18年4月から課の再編によりグループ制を取り入れてきたが、グループ長の立場や権限があいまいであったこと、業務の効率化と迅速化を図る目的で30年4月から担当課長制を導入する。これまでの課長を総括課長に、グループ長を担当課長としてそれぞれに管理職権限を付与する。課室等の枠組みは大きく変えないが、総括課長・担当課長にそれぞれに決裁権を与えることでスピード化を図る。事務分掌なども見直しした。

【議案第9号】

町監査委員事務局の設置

30年4月からの機構改革に伴い、監査委員事務局を新たに設置した。これまでは監査委員の事務補助機関として事務局体制には至っていなかったが、軽米町監査委員条例を全部改正し、事務局を置くことを明確化した。

地方自治法では「町村にあっては2人とする」（第195条第2項）とされており、これまでどおり町監査委員は識見1名と議会選出1名の2名に、事務局には併任職員3名が配置されている。

皆さんからの請願・陳情の審査結果

【請願陳情第 14 号】
＊件名：「**町道認定の陳情**」
＊要旨：町道道合線から町道円子大沢線までの道路について、町道認定をお願いしたい
＊請願者：蛇口集落（行政区）
区長　大村　昇ほか９名
＊意見等：町道認定以外の整備手法を検討いただきたい

平成 29 年９月と 12 月の定例会で継続審査 → 不採択
全会一致

【請願陳情第 18 号】
＊件名：「**岩手県議会選挙区設定の変更について（陳情）**」
＊要旨：改正公職選挙法に基づき、郡ではなく市町村ごとの設定とし軽米町を二戸選挙区とするよう県議会に要望を
＊請願者：鶴飼徳子

平成 29 年 12 月定例会で継続審査 → 不採択
賛成多数
Ｐ６参照

【請願陳情第 19 号】
＊件名：「**町道認定の陳情**」
＊要旨：町道上野場名川線と農免農道観音林地区までの道路について、町道認定をお願いしたい
＊請願者：上野場集落（行政区）
区長　福田隆ほか８名

継続審査

【請願陳情第 20 号】
＊件名：「**ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシー事業を守る施策推進を求める請願**」
＊要旨：政府が進めるライドシェアの導入に反対し、安全・安心な地域公共交通としてのタクシー事業を守る諸施策を推進するよう、政府に対して意見書を提出してほしい
＊請願者：生活交通をつくるいわての会
共同代表　一般社団法人岩手県タクシー協会会長　小野幸宣ほか６団体

採択 → 意見書提出
全会一致
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（規制改革担当）

平成 30 年度の当初予算　に対する主な質疑（平成 30 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会から）

【歳入】
指定寄附金、ふるさと支援寄附金

問 指定寄附金、ふるさと支援寄附金の内容は。

答 農林業の健全な発展及び地域活性化施策に対する指定寄附金として、現在稼働中の太陽光発電事業者２社から町への寄附金が 35 万円。ふるさと支援寄附金は、個人からのふるさと納税の 2,000 万円と、企業版ふるさと納税は、まち・ひと・しごと創生寄附金として 3,400 万円を見込む。

問 ふるさとづくり振興基金繰入金の残高及び今回取り崩す 2,800 万円の使途は。

答 28 年度末現在の残高は３億 9,275 万円。30 年度予算では、かるまい交流駅（仮称）の実施設計等の事業に充てる。

【歳出・総務費】
高齢者運転免許証自主返納支援

高齢者の自動車運転中の事故を未然防止する目的で、75 歳以上の方で、運転免許証を自主返納した方に対して町が２万円（町内共通商品券）を交付する制度。29 年度は 24 件の申請がある。

問 良い制度なので、チラシなど作成し当事者の方へ、制度の啓発をしないか。

答 高齢者の運転が一律に悪いとの印象につながる恐れもあるので、工夫して広報したい。

問 認知度には個人差もある。75 歳の年齢によらず自主返納の対象を広げてはどうか。

答 認知度の判断は難しいところもあり、医師の診断も含め総合的に判断したい。当面は 75 歳以上の運用とし、拡大は検討したい。

【歳出・民生費】
地域福祉計画、子ども子育て支援計画

地域福祉計画は社会福祉法に基づき市町村が策定するが、町では現在未策定のため 30 年度に取り組む。子ども子育て支援計画は、31 年度の見直しに向け 30 年度は 1,000 人を対象としたニーズ調査や資料分析を実施する。

問 いずれも数百万円の委託料が計上されている。自前での取り組みができないものか。

答 福祉関連の法律は複雑で多様であり、こうした法令等の情報、策定ノウハウを持った業者に委託したほうが良いと判断した。

【歳出・民生費】
基本健診・特定健診

問 健康診断の受診率向上への取組みは。

答 受診率は 28 年度に比べ 29 年度はやや下がっている。追加健診を 11 月下旬に実施するほか、各保健推進員からの呼びかけもお願いするなど職員全体で取り組みたい。

【歳出・民生費】
市町村医師養成事業負担金

問 制度の仕組みは。対象は県立病院であるならば、軽米病院への医師補充の見通しは。

答 県・市町村が２分の１ずつ負担。県立病院の 30 年度採用者 30 人のうち 15 人を養成している。初期の臨床研修の後２年間、県立中央病院等の広域的基幹病院に勤務することが条件。県立病院全体では退職者等もあり総数は増えていない状況のようだ。

【歳出・民生費】
火葬場整備事業調査測量設計業務

問 火葬場建替えの場所、規模、今後の整備スケジュールは。

答 場所は都市計画法のガイドラインも考慮しながら、現在地を候補に拡張も含めて今後決定したい。設備規模は、九戸村斎場を参考に１炉を想定している。

同規模の施設とされる九戸村斎場（建物左側が火葬炉、右側が待合室、中央が玄関）

【歳出・農業費】
農業委員と農地利用最適化推進委員

問 農業委員、農地利用最適化推進委員の活動・体制の状況は。

答 農業委員会内でも話し合いながら、農地パトロール等の業務は両者一体で進めている。次期の体制については、財政面も含め協議していきたい。

【歳出・農業費】
鳥獣被害防止対策

平成 29 年度の鳥獣被害件数は 69 件、面積が 1900㌃、被害額は約 2,000 万円となっている。

問 最近、被害を受けている主な鳥獣類と被害の状況は。それに対する補償はあるか。

答 最も多いのは、シカで 811㌃、97㌧、393 万円。次いでカラスで 364㌃、スズメ 155㌃、ウサギ、ハトの順となっている。現在のところ補償制度は無い。

【歳出・農業費】
経営所得安定対策等推進事業

問 藁（わら）利用の補助金が減額になったとのことだが、その経緯と今後の見通しは。

答 転作作物の補助単価の設定は、国に申請し、決定され交付を受けている。28 年度から国の方針が、その農地で生産されるものを重点的に考えたいとのことで、飼料用米等１次品については対象とされているが、藁等は難しくなってきている。

【歳出・商工費】
かるまい交流駅（仮称）整備事業

問 30 年度中に取り組む実施設計策定までのスケジュールと、町民説明会の時期は。

答 新年度早々に基本設計契約業者と随意契約を交わしたい。建物模型や３Ｄの図面等を用いて、町民の方にも分かりやすく説明できるよう準備したい。また公民館・図書館を実際に使う方からの意見も聞きながら詳細設計の策定を進め、町民、議会へ説明する機会を持ちたい。策定には早くても７、８カ月は要すると考えている。

かるまい交流駅（仮称）の外観イメージ（平成 30 年２月 28 日付けの広報かるまい「お知らせ版」別冊に掲載）

第 22 回定例会・一般質問

6 人が登壇

一般質問とは
- 定例会に限り、町政全般に関して質問できます
- 質問項目はあらかじめ事前の通告が必要です
- 質問者の順番は通告した順番で行われます
- 同一項目についての再質問は２回までできます
- 時間の制限はありません

質問議員	質問事項	関連写真
中村正志 (12 ページ)	軽米町独自のスポーツ振興策の検討を 農業の担い手育成施策はいかに	
古舘機智男 (13 ページ)	特別養護老人ホーム「いちい荘」建設計画は 本町地区の文化施設エリアのこれからは こどもの身近な遊び場、居場所づくりを 町民生活の視点から経済をみて、地方自治を行うことについて伺う	
田村せつ (14 ページ)	女性参画を進めないか 農村環境改善センターの女性用トイレ改修を	
山本幸男 (15 ページ)	いちい荘の談合情報はいかに 議会で附帯意見をつけて可決した案件への対応 かるまい交流駅（仮称）整備の 30 年度計画は	
茶屋　隆 (16 ページ)	防災対策、自助・共助の体制は十分か 不足する宿泊施設に、民泊を推進を	
中里宣博 (17 ページ)	自主防災組織の組織率向上と消防 OB 制	

※掲載されている質問要旨や回答内容は要約していますのでご了承ください。
※質問・回答の全文は会議録に調製しますので、議会事務局又は町ホームページでご覧いただけます。

第 21 回臨時会

（平成 30 年 1 月 22 日開催）

一般職の給与等改正

【議案①】町税条例の一部改正を専決処分したことについて、承認しました。（地方税法の一部改正に伴う内容です）〔全員賛成で可決〕

【議案②】一般職職員の給与の改定について、原案のとおり可決しました。（県人事委員会勧告に準じ、月給を平均０・２％、勤勉手当を０・05カ月引き上げる内容です）〔全員賛成で可決〕

【議案③】職員の育児休業等に関する条例を一部改正しました。（地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴う内容です）〔全員賛成で可決〕

【議案④】円子地区センター（仮称）に導入する厨房備品等の購入について、原案のとおり可決しました。＊契約額　７５３万８４００円〔全員賛成で可決〕

【議案⑤】29年度一般会計を増額補正し、66億８９３９万７千円としました。〔全員賛成で可決〕

平成 29 年度一般会計予算の補正

総額 66 億 8939 万円に

❀❀❀　主な補正予算の内容　❀❀❀

一般会計補正予算（第７号）

【歳入】
・ふるさと支援寄附金　（寄附金 1600 万円）

【歳出】
・ふるさと納税謝礼品　（総務管理費 140 万円）
・ふるさと支援基金元本積立　（総務管理費 1600 万円）

平成 29 年度会計別歳入歳出予算（１月 22 日現在）

会計別		予算額 今回補正額	予算額 予算総額
一般会計		1498 万円	66 億 8939 万円
特別会計	国民健康保険	−	15 億 5091 万円
	後期高齢者	−	8850 万円
	介護保険	−	7191 万円
	下水道事業	−	1 億 6568 万円

※金額はすべて１万円未満の金額を切り捨てています

第 23 回臨時会

（平成 30 年３月 26 日開催）

町防災会議条例を機構改革で一部変更

【議案①】軽米町防災会議条例の一部を改正しました。（教育次長を、教育委員会事務局総括次長に改める内容です）〔全員賛成で可決〕

損害賠償の和解

【議案⑦】消防活動での物損事故について、賠償額と和解について決定しました。＊賠償額　13万９２２円〔全員賛成で可決〕

【議案②③④⑤⑥】平成29年度軽米町一般会計予算など特別会計を含む5会計の補正予算について、原案のとおり可決しました。（支出見込額の確定や補助金等の額の決定に伴い、実際の執行金額に合わせて補正するなどの内容です）〔全員賛成で可決〕

※各会計ごとの補正金額及び総額は下記のとおり。

平成 29 年度一般会計予算の補正

総額 62 億 6319 万円に

❀❀❀　主な補正予算の内容　❀❀❀

一般会計補正予算（第９号）

【歳入】
・町税　（町民税、固定資産税等１億 1111 万円）
・地方消費税交付金　（地方消費税交付金 602 万円）

【歳出】
・臨時福祉給付金補助金返還金（総務管理費 327 万円）

平成 29 年度会計別歳入歳出予算（３月 26 日現在）

会計別		予算額 今回補正額	予算額 予算総額
一般会計		△４億 2757 万円	62 億 6319 万円
特別会計	国民健康保険	△ 999 万円	15 億 5163 万円
	後期高齢者	△ 35 万円	8815 万円
	介護保険	△ 927 万円	6304 万円
	下水道事業	△ 1171 万円	1 億 5397 万円

※金額はすべて１万円未満の金額を切り捨てています

町立図書館と中央公民館

問 今後の活用、整備計画は

町長 白紙だが、利活用には改修が必要

【問】町の社会教育活動の中心である現在の図書館、中央公民館等のエリアについて、今後の利活用はいかに。

（町長）図書館と公民館機能を備えた「かるまい交流駅（仮称）」が整備された後、現在施設の利用等は現時点では白紙である。皆さんの意見を聞きながら決定したい。いずれ老朽化が激しく活用には改修が必要と考える。

かるまい交流駅（仮称）整備後の利活用も考えていきたい現在の町立図書館（中央）と中央公民館

子どもの居場所

問 遊具公園の整備を

町長 既存施設の活用も検討

【問】子どもたちが伸び伸びと遊べる遊具のある公園、屋内施設が必要ではないか。

（町長）学校や幼稚園、町民体育館等の活用のほか整備計画中の「かるまい交流駅(仮称)」、現在の町立図書館等の利活用も含め、アンケート等で保護者の方の意見を聞きながら検討したい。

スポーツ振興策

問 奨励種目を選定し普及を

教育長 誰でも参加できる環境を作りたい

【問】生徒数が減少している中学校、高校の運動部再編の動向について伺う。

（教育長）軽米中学校ではＰＴＡを中心に協議され、中総体等へ連続して出場できない状況になれば廃部とする案が出ている。軽米高校では2年連続で新入部員が無い、又は大会等への出場が無い場合に廃部とする案を生徒会が中心になって検討していると聞く。

【問】町独自で運動部活動を支援しないか。

（教育長）スポーツふれあい交流事業でトップアスリート指導等行ってきた。今後も動向を把握し学校スポーツ振興を図りたい。

【問】奨励種目を選定し、全町民がスポーツを通じた健康・体力づくりに取り組んでは。

（教育長）ご提案の内容は十分理解できるが、選定にはいろいろな意見があると思われる。まずは生涯スポーツ環境を充実させ、誰もが参加できるスポーツ振興を図りたい。

29年度に開催された町教委主催の少年少女剣道教室

遊休農地と担い手育成

問 課題解決に独自支援を

町長 意向を調査し課題を探る

【問】担い手育成施策の取組みは。

（町長）効率的・安定的な農業経営をめざす認定農業者は、個人法人合わせて178経営体ある。45歳未満の若い就農者を支援する農業次世代人材投資事業では、7経営10人が受給する。今後も多様な事業を活用し担い手育成を図っていきたい。

【問】遊休農地は農業衰退、景観面での悪影響だけでなく、将来、行政が管理しなければならない恐れもある。将来不安を打ち消すため、町独自の担い手支援策が必要でないか。

（町長）28年度末現在の遊休農地は約101ヘクタール、全農地の約4・1％ある。中山間地域等直接支払交付金事業で31集落が、多面的支払交付金事業で16組織が農地保全に取り組む。今後の農業経営について意向を調査し、課題や要望を聞きながら遊休農地の発生防止に繋げていきたい。

町政運営

問 実態にあった町政を

町長 子育て・産業振興に努める

【問】住民の暮らしは苦しい。町政運営は生活実態や住民が望む方向から離れてはいけない。町長の認識は。

（町長）国予算は過去最大規模の一方で、地方は交付税が削減されるなど厳しい状況にある。その中でもふるさと納税等自主財源を確保し、子育て支援、産業振興を着実に進め生活支援等に努めたい。

いちい荘建設

問 談合の調査結果は

町長 談合は確認されていない

【問】いちい荘建設の基本設計業務入札の談合情報調査の経過は。

（町長）入札会は昨年12月21日に町社会福祉協議会(以下「町社協」)が実施。談合情報は2月13日、岩手日報社に寄せられ町に情報提供された。21日に町社協が町談合情報等対応マニュアルに準じ調査したが談合に関する情報は確認されていない。

【問】入所待機者も多く建替えに合わせ定員の増床をすべきでは。

（町長）町社協と協議を重ね、現在の短期定員12床のうち4床を長期用に変え54床としたい旨、二戸地区広域行政事務組合に要望書を提出した。

特別養護老人ホームいちい荘

問 町社協の建設主体は適切か

町長 事務執行は適正、現場の実情を熟知

【問】新聞報道されたいちい荘建設の基本設計入札の談合情報について、入札会の会場、当日の出席者は。

（町長）昨年12月21日に特別養護老人ホームいちい荘を会場に行われ、町社会福祉協議会（以下「町社協」）からは会長、副会長、理事、事務局の全９名が出席。町から担当課長１名が立ち会っている。

【問】業者選定と予定価格の設定は誰が決定したか。又、最低制限価格も設定したのか。

（町長）業者選定、予定価格とも町社協で行った。最低制限価格は県の指導のもと設定したと聞いている。

【問】町社協が建設主体では入札事務等、荷が重くはないか。

（町長）今回の談合情報に伴い町で町社協の事務手続きを調査したが、事務執行に問題は無かった。むしろ現場の実情を熟知しており、建設を主体的に進めるべきと考える。引き続き町も協力し早期の建設を実現したい。

移転建替えに向けて 29 年度から設計書の作成が進められている特別養護老人ホームいちい荘

いちい荘増床

問 増床に向けた決意を

町長 実現に向けて頑張る

【問】昨年の12月定例会での附帯意見（いちい荘建設に際し増床を検討すること）への対応はいかに。

（町長）町社協から正式に要望を受けた。短期用４床分を長期用に向ける内容で、二戸地区広域行政事務組合にも提出した。実現に向けて頑張りたい。

交流駅建設

問 30年度の事業計画は

町長 実施設計に取り組む

【問】30年度の事業計画は。又、町民の関心の薄さを感じないか。

（町長）実施設計の業務委託を予定している。百人委員会や隣接者及び住民説明会では議論が活発でたくさんの意見をいただいた。実施設計を作る中で、更に町民意識が高まると考えている。

（仮称）女性組織協議会

問 女性団体組織の設立を

町長 まずは各団体の充実強化を図りたい

【問】女性の社会進出により、いろんな分野で女性が活躍されている。町でも、女性が自分たちの意見や考えを言える場や環境づくりが必要ではないか。

（町長）子育てや介護支援、特産品開発などのまちづくりには、女性の細やかな発想や経験に基づく意見は必要と考える。現在、百人委員会では全90名中、女性委員28名に参加いただき、貴重なご意見をいただいている。

【問】町内では、町商工会や新岩手農協などに女性部があり活発に活動されている。更にパワーアップさせるため、各団体の女性代表で構成する「（仮称）軽米町女性組織協議会」を設立しないか。

（町長）組織の充実・活性化に、まずはリーダーの存在が重要と考える。リーダーを中心に各団体・組織の活性化を図り充実させながら、自発的な発足へと繋がることを期待したい。町では、申し込みいただければ必要に応じて懇談会やご意見を伺う場を設けるので、ご相談いただきたい。

女性が中心となって活動するための組織作りが必要です
（写真は、シリアルサミット in かるまい 2017 の様子）

町農村環境改善センター

問 女性用トイレの改修を

町長 財政状況から総合的に検討

【問】洋式便座は近年、衛生面や高齢者向けなど各施設で急速に整備が進んでいる。農村環境改善センターの女性用トイレについて、洋式便座への改修計画は進んでいるか。

（町長）同センターは多機能トイレを除いて、現在すべてが和式である。以前からご指摘いただき必要性は十分理解している。しかし改修費用が多額となり、大規模プロジェクト事業を控え財政状況も厳しい状況にある。総合的に検討し計画的な整備をしたい。

【要望】状況はよく分かった。１カ所でも洋式があれば、利用者の気分や町の評価も上がると思うので、計画的に検討いただきたい。

茶屋 隆（ちゃや たかし）

防災対策

問 自助・共助の町民浸透を

町長 自主防災組織の結成を働きかける

【問】「防災マップ」「みんなの防災手帳」の配布目的、利活用状況は。

（総務課長）「防災マップ」は28年2月に町で作成し全世帯に配布した。指定避難場所や洪水・土石流危険地域等が表わされている。「みんなの防災手帳」は東日本大震災の後、チャリティー番組24時間テレビから寄贈を受け町民に配布している。

【問】町防災計画、自主防災組織の現状と今後の取り組みは。

（総務課長）防災計画は災害対策基本法に基づき生命・財産の保護、被害を最小限にすることを目的とし、自主防災活動も規定している。自主防災組織は、29年度の行政連絡区長会議で各地域に結成を働きかけたほか、活動等に地域活動支援事業費補助金を活用できるよう見直しを行った。

【問】自助・共助、及び行政と地域の役割について伺う。

（総務課長）自助は、自分個人でできる備えや避難を指し、共助は家族や職場、地域（自主防災組織）を単位に避難訓練や役割分担、避難所活動が想定される。役場や消防などは公助とされ、ハード整備のほか情報収集や災害対策などを担う。発災時には3者が有効に連携し機能する必要があり、共助の要となる自主防災組織の結成を進めていきたい。

民泊新法

問 民泊事業に町の支援は

町長 宿泊業支援の考えはない

【問】町内宿泊施設の不足を感じないか。

（町長）イベント開催時には多くの来町者がある一方、年間の宿泊者数からみれば不足はないと認識する。広域連携から、近隣市町村の宿泊施設も利用いただきながら、町の交流人口拡大に努めたい。

【問】本年6月から解禁される「民泊」へ町の対応はいかに。

（町長）町が積極的に推進することは考えていない。

【問】「ハイキュー」目的の来町者も多く、民泊を始める方もいるかもしれない。町の活性化に支援しないか。

（町長）現在、宿泊業へ町の支援は考えていない。届出等の問い合わせがあれば円滑に進むよう支援はしたい。

漫画「ハイキュー!!」の聖地巡礼で多くの方が町を訪れています（写真は、交流会の様子）

中里宣博（なかさとよしひろ）

自主防災組織

問 県内最低の組織率、対策は

町長 地域にあった体制で、全域で進める

【問】町内の自主防災組織の状況はいかに。

（町長）29年4月1日現在で組織率31・8％で県内最低である。29年度は4地区で組織の立ち上げがあり、現在は38％となっている。

【問】近隣市町村や県平均との比較は。

（町長）同日現在で、県平均が85・3％。近隣の二戸市が54・6％、一戸町48・1％、九戸村39・6％となっている。

【問】県内最低の状況をどう捉えているか。今後の対策はいかに。

（町長）消防防災機関等の公助の対応は限られており、災害が大規模になるほど自助・共助が大きな力となる。組織化は急いで取組む必要があり、また結成後も充実した活動が必要と考えている。結成範囲は行政区や町内会単位にこだわらず、地域の実情にあわせ柔軟な体制づくりを支援したい。町内全域での実現をめざしたい。

地域住民の防災意識を高めるためにも自主防災組織の結成を進め、消防団OB制の導入も検討すべきではないでしょうか

消防団OB制度

問 自主防を補う制度に

町長 消防団の状況から検討したい

【問】以前伺った、消防団OB制度や高齢者宅等の除雪体制について、「自主防災組織の中で対応したい」との答弁だった。それに変わりはないか。

（町長）自主防災組織内の役割分担は、基本的にそれぞれで協議いただきたい。消防団OBは豊富な経験を発揮いただけると思うので、組織的に取り組んでいただきたい。

【問】自主防災組織はボランティア団体であり、万が一、火災・水害時の活動で怪我をした場合の補償に大きな違いがある。自主防災組織の結成と同時に、それを補う部分として消防団OB制も考えるべきではないか。

（総務課長）自主防災組織の究極の目的は、「まずは命を守ること」にある。最初から100％を目指すのではなく、地域に合わせた組織づくりを目指したい。ご提言の消防団OB制度については、消防団等の状況をみながら検討したい。

軽米町認定農業者振興会 × 町議会町政調査会

農業の担い手育成 課題と解決策を共に語る

町議会町政調査会（本田秀一会長）は1月31日、軽米町認定農業者振興会（寺澤正幸会長、会員数178）との意見交換会を役場で開催しました。喫緊の課題である農業の担い手の現状と育成への解決策について、認定農業者からの生の声を伺いました。

同振興会の田中祐典前会長が進行役を務め、約１時間意見交換を行ったほか、その後の懇親会でも交流しました

認定農業者は178経営体

町の農業担い手の状況は、農家総数1297戸のうち中心経営体を成す250戸の状況をまとめた資料では、60歳以下の農業者が124人、うち45歳以下が40人。後継者有りと答えた農家は42戸、全農家の3・2％になる。（資料「人・農地プラン」）

29年度の認定農業者は178の個人・法人となっており、65％が単一経営体である。最も多いのが葉たばこの40、次いで肉用牛（繁殖）の22となっている。

機械導入への補助制度必要

意見交換会では認定農業者19人と、後継者・担い手育成をテーマに率直な意見交換を行いました。参加者からは「意欲ある若者に積極的に支援を」「地域で話し合い組織づくりを進めたい」「町独自の柔軟な補助制度を」など、現状を踏まえ今何が必要なのか、どうすれば農業を続けられるか、などについて多く出されました。

特にも農業に不可欠な機械導入への補助が必要であり、若者の初期投資負担を減らしてほしいとの要望が出されました。

参加者の主な意見をご紹介します。

集落での組織づくりも

鶴飼 勝美（かつみ）さん
（鶴飼）
水稲・肉用牛・野菜

これからの農業は経営体を組織し、低コストで大規模生産を考えなければならない。個人だけではなく、集落での話し合いが重要となってくる。勤めながら農業に携われる形にできないだろうか。

親元就農の独自助成を

安藤 忠一（ちゅういち）さん
（上新町）
葉たばこ

国の後継者育成制度は補助金額は大きいが要件面でのハードルが高い。親元で、同じ作物で就農しようとする人向けの町独自の助成制度が欲しい。第１次産業の活性化は町にとって欠かせない。

地域の頑張りも励みに

円舘 勝弘（まさひろ）さん
（山内駒木）
花卉

父が亡くなりその後を継いだ。地域で、特に高齢の方が頑張っている姿を見て、自分もやらなければと感じる。家族だけでなく地域、周りの人の力も必要。そして儲かる農業が次に繋がると思う。

意欲ある人に支援必要

山田 一夫（かずお）さん
（仲軽米）
農業生産法人
アグリプロ軽米代表理事
水稲

法人化・大規模化が即、後継解決には繋がらない。柔軟な発想、業種を超えた複合的経営も必要。農家が減れば土地の管理が結局は行政の負担になる。農地を守ろうとする人に支援をすべき。

やる気ある若者支援を

細谷地 司（つかさ）さん
（高柳）
肉用牛・水稲

息子を含め笹渡地区の若者は頑張っている。後継者対策が必要だと言いながら補助金をカットしないでほしい。やる気を失わないよう町独自や県補助を積極的に導入して、若者を支援してほしい。

基盤作りに機械助成を

大崎 美宣（よしのぶ）さん
（上円子）
肉用牛・野菜・水稲

40歳で農業を新たに始めた。当初はお金の遣り繰りが非常に苦しかったが、今は後継者にもめどが立ち、親としてある程度の基盤をつくっておきたいと思う。機械導入への助成があれば助かる。

※写真下の記載は
氏　名
（行政区）
主な生産作物等

認定農業者制度とは

平成５年に創設された制度で、農業経営基盤強化促進法に基づき、５年後の経営改善をめざす農業経営改善計画を町に提出し認定された農業経営者・農業生産法人で担い手農業者とも呼ばれる。認定を受けると融資などの金融措置や税制措置、農業者年金への支援などが受けられる。経営所得安定対策などの交付金のほか、国や県の補助事業は認定農業者が条件である事業が増えている。29 年度の町内経営体は 178。

高校存続への取組みを意見交換

青森・田子町議会が来町

本町教委事務局の説明のほか本町議会の総務教育民生常任委員と意見交換した田子町議会の皆さん（左側前後列８人）

地元の県立高校存続に向けた支援や取り組みについて、青森県田子町議会（澤口勝議長、定数10）の総務・文教常任委員会（日沢一雄委員長）の委員5名と議会事務局並びに教育委員会事務局の担当職員が2月7日、本町を視察しました。

田子高は唯一の地元高校で、29年度の入学者は9名、30年度は14名が見込まれる。同校への年間支援は約700万円が予算化されています。

本町の支援策に関しては、奨学金制度や外部講師を呼んでの特別授業などに注目が集まり、意見が交わされました。

議員定数等の調査活動、半年を追う

軽米町議会議員の定数等調査委員会　活動レポート

平成29年9月定例会で設置された軽米町議会議員の定数等調査特別委員会（細谷地多門委員長、委員13人）の活動が半年を経過しました。30年3月までの活動状況及び経過を報告します。

特別委員会を29年9月に設置後、6人からなる幹事会を中心に委員会の進め方や他町村議会の視察、町民からの意見を聞く場の開催などを計画。調査活動を行ってきました。

これまでの会議は幹事会8回、委員会5回に加え、葛巻町議会の視察研修、町民との懇談会をそれぞれ1回ずつ開催しました。

結論の目途は6月に

今後は、これまでの調査活動をもとに委員会としての意見をまとめ、30年6月定例会を目途に結論を出すこととしています。

議員の定数等調査特別委員会の活動状況

月　日	会　議	主な内容
平成29年9月15日	9月定例会最終本会議	特別委員会の設置を提案、全会一致で可決
	委員会①	委員長、副委員長、幹事を選出
10月31日	幹事会①	今後の進め方について協議
11月8日	委員会②	委員会の進め方を確認 各委員から定数及び結論時期等について意見を出し合う
	幹事会②	勉強会又は視察研修について協議
12月5日	幹事会③	視察研修を葛巻町議会で実施することを協議
12月18日	視察研修	葛巻町議会で研修
	幹事会④	町内団体等から議会への意見を聞くことについて協議
12月22日	委員会③	幹事会の上記懇談会の開催案に対して各委員から意見を聞く
	幹事会⑤	次回の委員会開催について協議
平成30年1月12日	委員会④	各常任委員会及び各委員の立場から課題や意見を出し合う
1月19日	幹事会⑥	今後の進め方について協議
1月22日	幹事会⑦	町民との懇談会について及び結論の時期について素案を作成
1月31日	委員会⑤	町民との懇談会開催を決定
	幹事会⑧	町民との懇談会の進め方等を協議
2月16日	町民との懇談会	各団体及び一般公募の町民24人の出席のもと意見を伺う

【町民との懇談会】 H 30.2.16、役場会議室、町民24人出席

町内の各団体からの推薦、児童生徒の保護者、一般公募により24人の方にお集まりいただき、議会に対して思うこと、日ごろ感じていることを伺った。また議員定数や議員報酬に関してどう思うかについても率直な意見をいただいた。意見としては「議会、議員が何をやっているのか分かりにくい」「普段、議会に関心が無い」などのほか定数については「減らすべき」「増やした方が良いのでは」など多くの意見をいただきました。

【葛巻町議会視察研修】 H 29.12.18、葛巻町役場

葛巻町議会（中崎和久議長）の議員定数は現在10人で、平成20年1月にそれまでの16人から6人を削減した。削減理由は、住民の理解、財政的効果等を考慮し全会一致で決定された。県内自治体で最小の議員定数。6人減とした改選期を除き24年、28年と2期連続で無投票に。なお、財政的効果は大きい一方で、町民の意見が行政に届きにくくなることを危惧し、個々の議員活動を重要視した体制づくりに取り組んでいる。

入選1席

岩手県町村議会議長会主催 第36回町村議会広報コンクール

「かるまい議会だより」が全国・岩手でダブル受賞

平成29年度の町村議会広報コンクールで、全国では奨励賞（編集・デザイン部門）を、岩手県では第2位相当の入選1席を受賞しました。全国規模では初めて、岩手県では27年度の入選3席以来2度目の受賞。審査では特集記事の企画や町民の声を掲載するなど、住民目線で作られている点が評価されました。

今後も町民の皆様に手に取ってもらい、読みやすく分かりやすい広報紙づくりに努力していきますので応援よろしくお願いします。

全国町村議会議長会主催 第32回町村議会広報全国コンクール

奨励賞

▶県で入選1席を受賞した第211号（平成29年10月25日発行）の表紙

▶全国奨励賞の第209号（平成29年4月26日発行）の表紙

議会報編集委員会を常任委員会に見直し

平成30年3月定例会で軽米町議会委員会条例を一部改正し、常任委員会の中に議会報編集常任委員会を新たに設けました。委員は現在の6人がそのまま就任。議会だよりの編集のほか町議会の広報活動を担います。

議会だより縮刷版（上下巻）が完成

購入希望者に販売します

昭和39年7月1日に第1号を創刊以来、約53年間、第211号までの議会だよりのすべてを縮小し収録した永久保存版です。

主な仕様

A4判横置き、上・下巻1組、総頁数1,868頁、箱カバー付き

上製本仕上げ、表紙裏表紙布クロス張り、題字背文字金箔押し

価格　２０，０００円（税込）

発行　岩手県軽米町議会

〔お問い合わせ〕軽米町議会事務局（☎ 0195-46-4745）

検証 追跡

あの「検討します」は…どうなった？⑥

議員の質問に対して「検討する」などと回答したものが、その後どのように対応し、どうなっているのかを追跡し、検証するコーナーです。

問 学校給食費の助成 **無料化の考えはないか**

答 無料化には財政負担が大きく今後の検討としたい

平成29年3月定例会 一般質問への回答から Pick up!

その後は…

平成30年度の助成率を１／２に引き上げ（従来は副食費の1/3）
全額無償化も今後引き続き検討していく

平成30年３月定例会に提案された平成30年度一般会計予算で、小・中学校と県立軽米高校の給食費（副食費）への助成を従来の３分の１相当から、２分の１に引き上げる予算を計上し可決された。今後も、ふるさと納税の活用や財政状況をみながら全額無償化に向け検討していく。

なお、この給食費助成は、１年度間に全額を納付した方が対象で、請求によって後から還付される。

議会のはてな？ しくみを教えて！ No.13

ざいさんのしゅとく・しょぶん

財産の取得・処分

一定超は議決必要

地方自治法では、財産の取得、管理及び処分は原則として町長の権限に属するとしている。一方で町有財産の適正な取得、処分を期すため、ある一定以上の条件においては議会の議決を必要とする。

1件700万円超

同法施行令では県、政令市、市、町村毎に基準を設定。町村は、①不動産・動産の買入れ又は売払い又は不動産の信託の受益権の買入れ又は売払い（土地5千㎡以上）の場合と、②予定金額が1件700万円以上とされている。①と②を両方みたす場合に議決を要する。（同法施行令第121条の2Ⅱ）

町条例で、上回る基準設定も可能である。

町議会の動き

（平成30年１月～３月の主要な行事）

月	日	曜	行事名
1月	3	水	軽米町消防団出初め式
	6	土	新春まちづくり交賀会
	10	水	議会報編集委員会
	12	金	軽米町議会議員の定数等調査特別委員会 町政調査会幹事会、議会報編集委員会
	19	金	軽米町議会議員の定数等調査特別委員会幹事会 議会運営委員会
	22	月	第21回臨時会 議員全員協議会 軽米町議会議員の定数等調査特別委員会幹事会
	24	水	かるまい議会だより第212号発行
	31	水	軽米町議会議員の定数等調査特別委員会、同幹事会 認定農業者振興会との意見交換会〔町政調査会〕
2月	1	木	植物工場竣工式・祝賀会
	2	金	岩手県町村議会議長会定例理事会（盛岡市）
	4	日	軽米町民生涯学習フェスティバル
	5	月	カシオペア連邦議会議員連盟県政要望（盛岡市）
	7	水	青森県田子町議会が行政視察で来町
	10	土	在八軽米郷和会新年会（八戸市）
	13	火	二戸地区広域行政事務組合議会定例会（二戸市）
	15	木	軽米町表彰式典 北部地区町村議会議長会正副議長・事務局長合同会議 並びに県北地区選出県議会議員との懇談会（盛岡市）
	16	金	軽米町議会議員の定数等調査特別委員会と町民との懇談会
2月	19	月	議会運営委員会
	20	火	岩手県町村議会議長会第69回定期総会（盛岡市）
	22	木	議員全員協議会、町政調査会幹事会
	26	月	第22回定例会・本会議（会期；～３月９日）
	28	水	定例会・一般質問（４人）
3月	2	金	定例会・一般質問（２人） 総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会
	5	月	平成30年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会（～９日）
	8	木	議会報編集委員会
	9	金	議会運営委員会 第22回定例会・最終本会議 議会報編集委員会、軽和会との懇親会
	22	木	二戸地区広域行政事務組合議会議員全員協議会
	23	金	議会運営委員会 小・中学校転退任職員離任式、三者合同送別会
	26	月	第23回臨時会 町政調査会幹事会
	27	火	二戸地区広域行政事務組合議会臨時会

議長交際費

❀お祝い等（会費含む）

1月 6件 24,980円
2月 4件 18,082円
3月 5件 20,000円

※議長交際費は議長が町議会を代表して対外的な行事等へ参加する際の経費で、主に各団体の総会等の会費です。詳しくは町ホームページをご覧ください。

カシオペア連邦議会議員協議会
県政への要望活動（2/5）

北部地区町村議会議長会
県北地区選出県議会議員
との懇談会（2/15）

岩手県町村議会議長会定期総会
・広報コンクール表彰式（2/20）

次回の町議会定例会は

６月中旬に開かれます

町議会はどなたでもご覧いただくことができます。日程は、議会招集日の１週間から数日前に決定しますので、町ホームページや「かるまいテレビ」、情報無線放送でお知らせします。詳しくは、町議会事務局（☎46―4745）までお問い合わせください。

かるまい町に住んでみて

町民インタビュー Vol. ⑪

募集しています

このコーナーの出演者を募集しています。主に町外から軽米町に来られた方で、町への提言、思いなどをお寄せください。自薦・他薦は問いません。
議会事務局又はお近くの町議会議員までお問い合わせください。

高屋敷（たかやしき） 洋子（ようこ） さん

盛岡市出身　35歳（蓮台野）
夫・長男・次男の４人家族

※高屋敷さんへの取材は平成30年３月にさせていただき、内容もその当時のまま掲載しています。ご協力ありがとうございました。

夫の転勤で軽米へ

☞軽米町で暮らすきっかけは？

夫の転勤で初めて軽米町に来ました。引っ越しが決まったとき地図で調べたことを思い出します。来てすぐのころは静かで良い環境だなと思いましたが、正直なところ人がいるのだろうかと少し不安にもなりました。今ではお友達もでき、地域の方々と楽しく生活しています。

地域の皆さんに感謝

☞住んでみての感想は？

２人の子どもがいるので子育て支援がいろいろと手厚く、助かっています。毎朝、小学校前などで見守り活動しているスクールガードの方々にも感謝します。こうした地域の方々がいてくれるのはとても心強く安心で、子どもたちも伸び伸びと育っています。

中央公園を作って

☞住みやすくなるために必要だなあと思うことは？

町内に公園が欲しいですね。子どもをわざわざ町外に連れて行っている人もいるので、お年寄りまでみんなが集まれる「軽米中央公園（仮称）」を作ってはどうでしょうか。外での交流ができると、賑やかさも感じられると思います。

まずは行動を起こそう

☞最後にひと言

小さい町だからこそ住民一人一人の声が届きやすいのではないでしょうか。「検討します」から、まず「やってみましょう！」と一丸となって行動すればもっと住みよい町になっていくのではないでしょうか。

かるまい議会だより

発行日　平成30年４月25日発行（No. 213）
発行者　軽米町議会　議長　松浦　求
編　集　議会報編集常任委員会
〒028-6302　岩手県九戸郡軽米町大字軽米10-85
TEL 0195(46)2111 ／ FAX 0195(46)2335
ＵＲＬ　http://www.town.karumai.iwate.jp/

議会報編集常任委員会
委員長　茶屋　隆
副委員長　中村　正志
委員　松浦　満雄
〃　川原木芳蔵
〃　田村　せつ
〃　中里　宜博